

令和 7 年度
岡山県危険物取扱者保安講習会（オンライン講習）実施要項

このオンライン講習は、消防法第 13 条の 23 及び危険物の規制に関する規則第 58 条の 14 の規定により、岡山県知事が行うオンライン講習であり、次のとおり実施します。

1 受講対象者

危険物取扱者免状(甲種、乙種及び丙種)の交付を受けている者で、製造所等の危険物施設において、危険物の取扱作業（保安監督を含む。）に従事しているものです。

2 講習科目

- (1) 危険物関係法令に関する事項
- (2) 危険物の火災予防に関する事項

3 受付期間

- (1) 前期：令和 7 年 5 月 7 日（水）～5 月 30 日（金）
- (2) 後期：令和 7 年 7 月 1 日（火）～8 月 22 日（金）

※受付期間以外に届いた申請書等は、原則、申請者負担で返送します。

4 実施時期

受講票受領後～令和 7 年 12 月末

※受講票は、前期・後期ともに、受付期間終了後に送付します。

5 申込方法

申請書（※1）と定形封筒（※2）を、下記あてに送付または持参してください。

- ・郵送の場合は、封筒に「危険物取扱者保安講習受講申請書」と朱書きしてください。

郵送先 一般社団法人 岡山県危険物安全協会連合会

(〒700-0823 岡山市北区丸の内 2-12-20 内山下ビル 3 階)

- ・持参されるときは、職員が不在の場合がありますので、来所の前にご一報ください。(TEL. 086-232-4806)
- ・推奨環境ご案内ページ (<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>) から、動画の視聴ができることを確認して、オンライン講習の申請を行ってください。

※1 申請書

一般社団法人岡山危険物安全協会連合会、消防本部・消防署、県庁・県民局・地域事務所に備えてある所定の申請書に必要事項（受講票葉書の宛名を含む。）を記入し、5,300円相当額の**納付済証シール**または**納付済書（原本）**を貼付してください。

メールでやり取りしますので、**メールアドレスは必ず記入**してください。

申請書の左下の「希望開催場所」欄に「オンライン」と記載してください。
また、その右の「希望日」欄には何も記載しないでください。

※2 定形封筒

受講修了後に、岡山県知事印を押印した修了証を送付します。送付用として、定形封筒を提出してください。定形封筒には、①「現住所」又は「事業所等で返送を希望する住所」、②受講される方の氏名を記載して、③**110円切手を貼付**してください。

複数の申請書をまとめて送付される場合は、「お名前と送付先を記載した定形封筒」を人数分提出してください。

ただし、定形外封筒の場合は、必要に応じた切手を貼付してください。

6 主な流れ

オンライン講習については、全国危険物安全協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenkikyo.or.jp/online/>

ここでご案内する「オンライン保安講習」とは別に、全国危険物安全協会が実施する「危険物取扱者保安講習オンライン講習」があります。こちらとお間違えないようご注意ください。

主な流れは、次のとおりです。

- ① 申請書受理の後、受講票を送付します。受講票には、企業ID・パスワードを記載しています。
- ② 各受講者は、受講票に記載している企業IDとパスワードを使って、指定されたURLから、オンラインの登録を行ってください。
- ③ 当協会が「申請書」と「オンライン登録内容」の照合を行い、確認の取れた受講者から順次「受講承認通知(メール)」を送信します。（こちらの営業時間外は送信できません。）
- ④ 受講期間は、この受講承認通知(メール)から1か月間です。この間に必ず受講を修了してください。1か月を過ぎると受講できなくなります。
- ⑤ テキストは、デジタルテキストとなります。
- ⑥ 受講は途中中断しても、その箇所から視聴できます。
- ⑦ 講習の合間に、3回確認のためのテストがあります。このテストにパスしな

ければ修了できません。

- ⑧受講者が全ての課程を修了された後に、提出していただいた定形封筒（１１０円切手貼付）により、当協会が修了証を作成し送付します。この修了書と免状を一緒に所持するようお願いします。

なお、１１０円切手が定形封筒に貼付されていない場合は、修了証を送付しかねますので、ご留意してください。

7 その他

- （１）納付済証シールは、県庁・県民局・地域事務所・保健所で申請書のバーコードを提示し、手数料を支払うことで入手できます。

詳細については、岡山県ホームページ（会計課）をご覧ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/901851.html>

- （２）納付書は、一般社団法人岡山危険物安全協会連合会、消防本部・消防署、県庁・県民局・地域事務所に備えています。

納付書をコンビニ又は金融機関等にお持ちいただき、現金で手数料等をお支払いください（※現金だけのお取扱いです。）。

詳細については、岡山県ホームページ（会計課）をご覧ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/945616.html>

- （３）郵送の場合、申請書が届いたか否かの照会には対応できかねます。（特定記録郵便で郵送されると、お手元に引受記録が残りインターネット上で配達状況を確認できます。）

- （４）受講申請書受理後は、申請書及び貼付された手数料は理由を問わず返却しません。